

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2023年6月6日	
山口県知事 様	
提出者 住 所 〒747-8522 山口県防府市協和町1番1号 氏 名 協和発酵バイオ株式会社山口事業所 執行役員山口事業所長 伊藤 亨 電話番号 0835-22-2511	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	協和発酵バイオ株式会社山口事業所
事業場の所在地	山口県防府市協和町1番1号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	化学工業
②事業の規模	15,104 百万円
③従業員数	752人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1「産業廃棄物の一連の処理の工程」のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1-2「管理体制図のとおり」

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	排 出 量	別紙2-2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・ 製造プロセスの改善による発生量の抑制		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	排 出 量	別紙2-2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 継続して製造プロセスを改善し廃棄物発生量の抑制に努める		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 他の廃棄物と区別し、分別保管を実施
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 引き続き分別し、保管管理を徹底する

## (第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	(これまでに実施した取組) ・なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	(今後実施する予定の取組) ・なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	なし	t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし			

## (第4面)

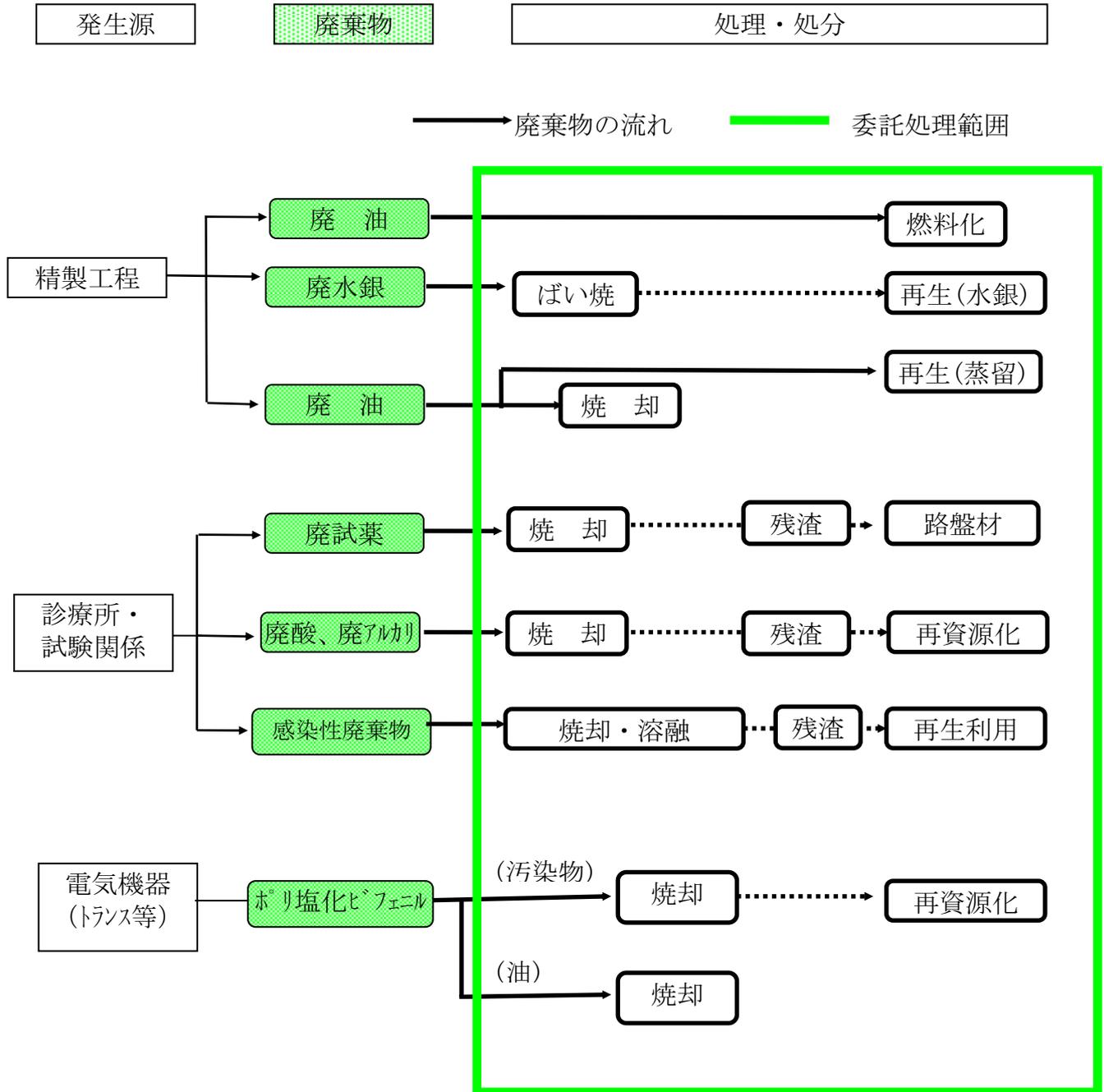
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	(これまでに実施した取組) ・なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	(今後実施する予定の取組) ・なし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	全処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・委託先処理業者の現地監査を定期的に行っている		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	全処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 新製品の導入時、特別管理産業廃棄物を発生させないプロセスの研究、開発に取り組み発生の抑制を図る ・ 熱回収、再生利用ができる委託先を確保する		
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（2022年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等) ・ 現在、電子マニフェスト100%使用している。		
※事務処理欄			

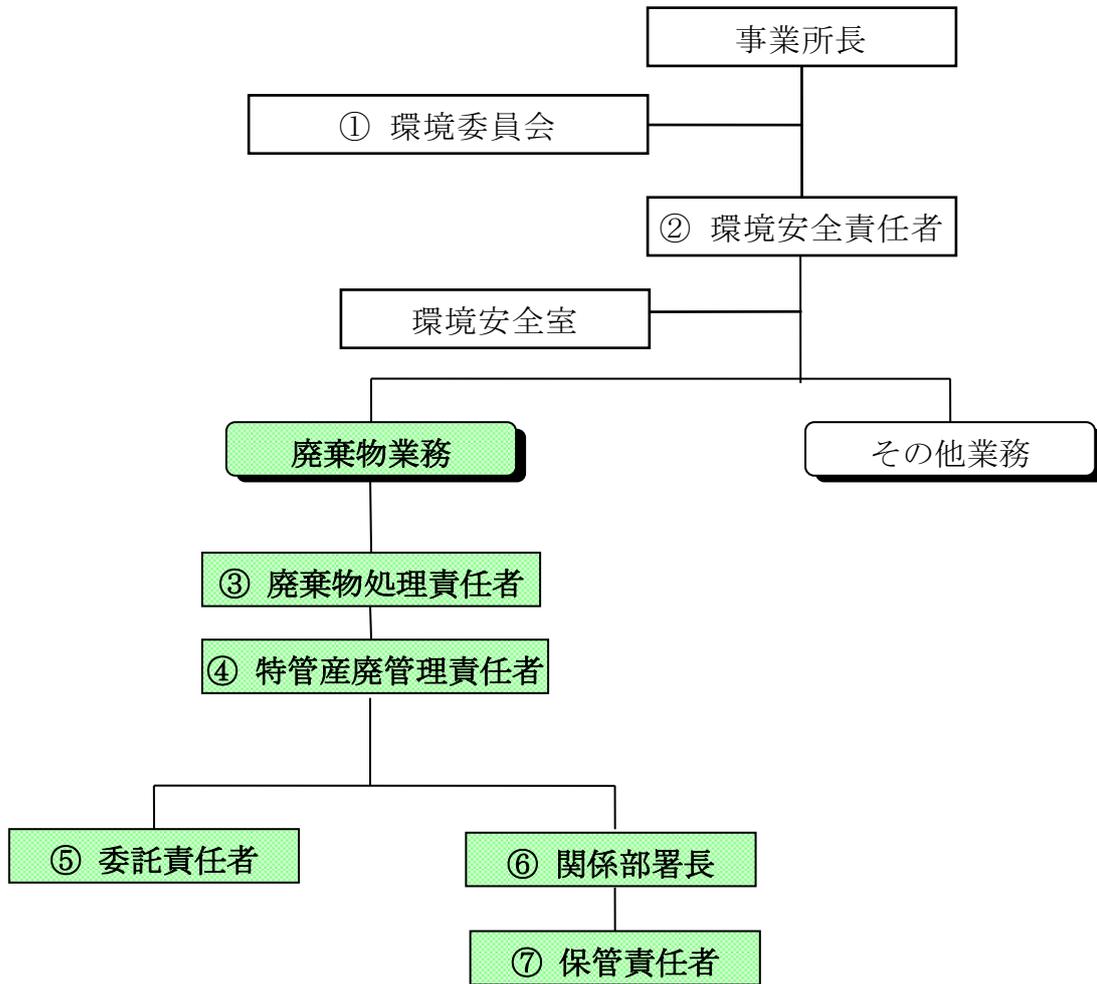
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

### 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



### 管理体制図



統括責任者		山口事業所長	
廃棄物統括管理部署		環境安全室	
役名		担当者	業 務 内 容
①	環境委員会		事業所における環境保全、公害防止等環境管理に関する審議決定、協議または報告する機関。 事業所長が委員長
②	環境安全責任者	環安室長	環境管理の責任者
③	廃棄物処理責任者	製造部長	
④	特管産廃管理責任者	法定責任者	
⑤	委託責任者	業務課長	外部委託の契約、マニフェスト発行等の業務
⑥	関係部署長	各課長	部署管理責任者
⑦	保管責任者	担当者	保管施設の管理

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-2

多量排出事業者 名称	協和発酵バイオ株式会社山口事業所	所在地(市町名)	防府市	事業の種類	化学工業
------------	------------------	----------	-----	-------	------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物	廃油	3,194	3,200									3,194	3,200	3,184	3,480	1,513	1,520			1,680	1,700
	廃酸	0.8	1									0.8	1	0.8	0	0	0			0	0
	廃アルカリ																				
	感染性産業廃棄物	3	1									3	1	3	1	3	1			0	0
	PCB	0.02	0									0.02	0	0	0	0	0			0	0
	PCB汚染物																				
	PCB処理物																				
	廃石綿等																				
	有害産業廃棄物	0	1									0	1	0	1	0	0			0	1
	計 (B)	3,197	3,203	0	0	0	0	0	0	0	0	3,197	3,203	3,188	3,482	1,515	1,521	0	0	1,680	1,701